

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		道路保全課
	03	04	01	02	01	

政策
安全で安心して利用できる道路の確保

政策の内容

緊急輸送道路など重要道路の道路斜面对策や橋りょう耐震化対策及びインフラ老朽化対策を推進し、災害支援活動を支え、信頼性・安定性が高く、安全で安心して利用できる道路整備を進めます。
橋りょう、トンネルなどのインフラ老朽化対策については、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図り、持続可能な維持管理を実現させ市民の安全・安心を確保します。
市民生活に身近な道路施設等に関する要望や損傷箇所の通報など、市民との協働による維持管理を迅速かつ着実に実施します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
防災性	あなたの暮らしている地域で、災害(地震や津波、豪雨、火災など)に対して危険を感じますか。	2.42	2.49				
道路快適性	あなたの暮らしている地域では、自動車、自転車、徒歩などにより、快適な移動ができる道路が整備されていると感じますか。	2.78	2.75				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、本市においても土砂災害や路肩崩壊が多発し、市民生活に多大な影響が出ていることや、令和6年能登半島地震において発生した、斜面崩壊等による道路被害は甚大なものであり、本市の中山間地域においても同様の被害が懸念されることに加え、南海トラフ巨大地震の発生も予測されているため、災害に強い道路ネットワーク機能の強化が急務である。
また、橋梁など膨大な道路施設については、着実に点検・修繕を実施しているが、道路施設の長寿命化やコスト縮減に向けて、損傷が軽微なうちに修繕する予防保全型への本格転換を図る必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	15,678,576				
決算	16,924,320				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	92.3				
会計年度任用職員	28.1				
暫定再任用職員(31時間勤務)	7.9				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

※中央、浜名、天竜土木整備事務所の人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
道路防災事業	1 緊急輸送道路等の幹線道路の道路防災事業 道路防災点検において、災害の危険性がある箇所について、道路防災対策工事を実施する。 ※三遠南信自動車道の浦川IC及び佐久間川合ICへのアクセス道路、並びに現道改良区間等を優先的に事業実施。	2,079,437
	2 生活道路等の道路防災事業 道路パトロール、地元要望等において、災害の危険性がある箇所について、道路防災対策工事を実施する。	2,471,453
橋りょう耐震補強事業	橋梁耐震化計画に基づき、耐震補強対策等を計画的に行い、大規模地震発生時においても道路ネットワークの安全性・信頼性を確保する。	2,180,173
		2,833,992
道路維持修繕事業	1 道路施設(橋梁、トンネル、シェッド・大型カルバート、舗装等)の長寿命化推進 長寿命化計画に基づき、点検、修繕を着実にを行い、事後保全から予防保全型維持管理への転換により、持続可能な維持管理を実現させる。	9,263,660
	2 日常的な道路施設の維持修繕 日常的な維持管理(道路パトロール、小破、舗装、清掃、除草)や市民生活に身近な道路施設等に関する要望や損傷箇所の通報など、市民との協働による維持管理を行う。	9,583,436
無電柱化推進事業	浜松市無電柱化推進計画に基づき、防災の観点から市内の緊急輸送道路内に建てられている既設電柱・電線を道路下へ埋設する無電柱化事業を計画的に実施する。	56,000
		0
過疎対策道路修繕事業	過疎地域自立促進計画(2021～2026)に基づき、過疎地域(浜名区の一部および天竜区)の道路改良、修繕、防災事業を推進する。	236,010
		263,471
JR浜松駅前広場等維持管理事業	浜松駅前北口・南口広場等、浜松駅周辺公共施設の管理を行う。	174,344
		174,324
道路施設維持管理事業	道路照明灯、鉄道駅自由通路及び地下道等の維持管理を行う。	319,042
		301,287
道路情報システム運用事業	道路情報システムの維持管理及び道路に関する情報の提供等を行う。	44,877
		43,560
街路樹管理事業	街路樹維持管理及び街路樹等の愛護活動を行う市民団体の支援を行う。	720,748
		720,325

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
道路管理・境界 確定事業	1 【自治事務】道路等の設置又は管理瑕疵に起因する事故が発生した際の示談交渉及び賠償金支払いに関する業務を行う。 2 【法定受託】占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の管理を行う。 3 【法定受託】前年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施する。 4 【自治事務】認定・廃止・変更、道路区域の決定・供用開始等の手続きを行う。 5 【法定受託】開発行為等に伴う協議及び審査事務を行う。 6 【法定受託】特殊車両通行許可申請に伴う審査事務を行う。 7 【法定受託】公共用財産である道路等を適切に管理するための境界確定業務を行う。	179,679
		167,315
道路台帳整備事業	【法定受託】前年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施する。	119,163
		119,109
放置自転車等防 止事業	条例に基づき、JR浜松駅周辺の市営自転車等駐車場内及び路上の放置自転車等の対策を行う。	35,099
		34,528
駐輪場維持管理 事業	条例に基づき、JR浜松駅周辺以外の市営自転車等駐車場の整理及び指導を行う。	16,279
		14,639
浜松駅周辺自転 車等駐車場再整 備事業	浜松駅周辺市営自転車等駐車場の再整備工事(フェンス、シェルター等)を実施する。	172,878
		123,377
地籍調査事業	1 国土調査法に基づき地籍を明確化し、地籍簿・地籍図・測量データを整備することにより、土地資産の保全及び有効利用を図る。 2 一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目の調査、市民協働による現地立会い及び境界確認を行い、測量を実施した後に地籍簿・地籍図・測量データを作成する。 その後、閲覧において成果の確認を行い、認証請求の手続きを経て登記簿及び土地台帳並びに復元能力を有する地図を整備する。	23,736
		22,389
道路保全デジタ ル運営経費	1 道路損傷検出システム運用事業 公用車にカメラを搭載し路面の撮影を行う。AIにより画像を解析する。 2 道路施設データベース保守業務 道路施設データベースの保守に係る委託料並びにサーバー・専用端末のリース及びクラウドサービスに係る電話料を執行する。 3 道路構造物点検データ入力業務 道路構造物点検データの入力を委託により行う。 4 道路情報便覧への路線等データ入力業務 特殊車両通行回数が多い未収録箇所について、委託により収録を行う。	31,974
		30,779
河川管理・境界 確定事業	1 【自治事務】河川の設置又は管理瑕疵に起因する事故が発生した際の示談交渉及び賠償金支払いに関する業務を行う。 2 【法定受託】占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の管理を行う。 3 【法定受託】公共用財産である河川を適切に管理するための境界確定業務を行う。	21,803
		17,034
河川台帳整備事業	【法定受託】前年度に実施した河川工事に伴う河川台帳の経年変化修正業務を実施する。	3,674
		3,302

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
道路防災対策完了箇所数(箇所)	国道362号以北の緊急輸送道路等において実施した道路防災点検の結果、要対策と判定された177箇所の対策完了数	近年、全国的な気候変動の影響による自然災害が激甚化・頻発化しており、本市でも多くの災害により道路が寸断されるなど市民生活に大きな影響を与えたことから、道路防災対策をより推進する必要があるため	目標値	-	18	26	14	15	0
			実績値	13	12				
			達成率	-	67%				
緊急輸送道路等の橋梁耐震化実施橋梁累計数(橋)	浜松市内の緊急輸送道路等に係る橋梁を対象とした耐震化実施橋梁累計数(対象橋梁:橋梁耐震化計画橋梁数361橋)	緊急輸送道路等に架かる橋梁耐震化を計画的に実施することで、予想される南海トラフ地震など、大規模災害発生時の緊急輸送道路等を確保し、早期復旧と市民生活を守ることに寄与するため。	目標値	-	180	230	260	290	320
			実績値	155	166				
			達成率	-	92%				
法定点検(2019～2023)の結果、健全性Ⅲ以上の道路施設(橋梁等)の修繕実施累計数(件)	法定点検2巡目における橋梁、トンネル、シェッド・大型カルバートの健全性Ⅲ以上の道路施設を対象とした修繕実施累計数(対象施設:橋梁250橋、トンネル20箇所)	橋梁、トンネル、シェッド・大型カルバートの道路施設を計画的に維持修繕を実施することで、道路利用者の安全・安心の確保に寄与するため。	目標値	-	220	240	250	270	270
			実績値	196	235				
			達成率	-	107%				
無電柱化整備延長(%)	(主)浜松環状線(安新町～流通元町工区)の電線共同溝整備完了延長	市管理道路のうち大規模地震発生時における道路啓開の優先順位が最も高い区間の無電柱化を推進し、電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ大規模災害時の救急・救命や緊急物資運搬活動に資するもの。	目標値	-	0	5	20	45	70
			実績値	0	0				
			達成率	-	-				
過疎対策道路修繕事業完了箇所数(箇所)	浜松市過疎地域持続発展計画に記載の34路線38箇所の事業完了箇所数	浜松市過疎地域持続発展計画に基づき、過疎地域の道路事業を推進し、道路の整備、維持管理における都市部との格差是正を図る。	目標値	-	4	6	6	6	6
			実績値	2	5				
			達成率	-	125%				
浜松駅周辺自転車等駐車場の有料施設割合(%)	浜松駅周辺の市営自転車等駐車場施設数に対する有料施設割合	有料化移行の実績を測る指標であり、実績値の増加により、「自転車駐車場の盗難発生件数」の指標の向上に寄与すると見込んでいる。	目標値	-	0	0	93	93	93
			実績値	0	0				
			達成率	-	-				
地籍調査換算面積指数(ha)	国土調査事業事務取扱要領、事業計画明細書記載要領の換算面積率に基づく面積	市が優先的に進めているDIDエリアの曳馬アクト地区・舞阪町弁天島地区の0.48haを設定する	目標値	-	0.05	0.09	0.08	0.04	0.09
			実績値	0.13	0.04				
			達成率	-	80%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
異常気象時事前 通行規制区間 の解除又は緩和 の延長割合(%)	落石対策や道路斜面对 策による異常気象時事 前通行規制区間の解除 又は緩和の延長割合 (%) [対象延長:187km]	過去の災害発生状況等により 設定されている異常気象時事 前通行規制区間について、落石 対策や道路斜面对策が進むこ とで災害発生リスクが緩和され ることから、同規制区間を緩和 または解除し道路利用者の負 担を軽減するもの	目標値	-	8	8	8	24	24
			実績値	8	-				
			達成率	-	-				
緊急輸送道路等 の橋梁耐震化率 (%)	浜松市内の緊急輸送道 路等に係る橋梁を対象 とした耐震化率 (対象橋梁:橋梁耐震化 計画橋梁数361橋)	緊急輸送道路等に架かる橋梁 耐震化を計画的に実施すること で、予想される南海トラフ地震な ど、大規模災害発生時の緊急 輸送道路等を確保し、早期復旧 と市民生活を守ることに寄与す るため。	目標値	-	50	60	70	80	90
			実績値	37	42				
			達成率	-	84%				
法定点検(2019 ~2023)の結果、 健全性Ⅲ以上の 道路施設(橋梁 等)の措置率 (%)	法定点検2巡目における 橋梁、トンネル、シェッド・ 大型カルバートの健全 性Ⅲ以上の道路施設を 対象とした修繕等の措 置率(対象施設:橋梁 250橋、トンネル20箇所)	橋梁、トンネル、シェッド・大型カ ルバートの道路施設を計画的に 維持修繕を実施することで、道 路利用者の安全・安心の確保に 寄与するため。	目標値	-	80	90	95	100	100
			実績値	64	80				
			達成率	-	100%				
自転車等駐車場 での盗難発生件 数(件数)	浜松駅周辺の市営自転 車等駐車場で発生し た自転車・バイク盗難の 発生件数 ※実績値は警察データ であり、2024年度の実績 値は2023.1.1~ 2024.12.31の期間の値で ある。	本政策の内容に関し、安心して 快適に利用できる自転車等駐 車場を推進する必要があること から本指針を設定した。	目標値	-	113	113	113	17	17
			実績値	122	132				
			達成率	-	86%				
			目標値	-					
			実績値						
			達成率	-					

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
橋りょう耐震化が完了した緊急輸送道路等の延長(km)	○	橋梁の耐震化が完了し、地震時に早期通行が可能となる緊急輸送道路等の延長(対象延長:454km)	実績値	128	143					454
			達成率	28%	32%					
			実績値							
			達成率							

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

強靱で安定した道路、橋りょう、河川、上下水道等の社会基盤施設が市民生活を支えている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
道路防災事業	1.道路防災点検にて把握した、国道152号外4路線における災害の危険性がある箇所の道路防災対策を20箇所を実施したが、対策完了に複数年を要する箇所や用地交渉、物件移転に時間を要した箇所が複数あったことから、対策完了は12箇所(累計116箇所)となった。 2.道路パトロールや地元要望等にて把握した、一般県道渋川鳳来線外22路線における災害の危険性がある箇所の道路防災対策を実施し、24箇所について対策が完了した。	工事の早期完成、用地交渉・物件移転業務の早期着手に努めると共に、引き続き、道路防災点検や地元要望等において、災害の危険性がある箇所における道路防災対策を推進し、災害に強い道路ネットワーク機能の強化を図る。
橋りょう耐震補強事業	橋梁耐震化計画に基づき、緊急輸送道路等の防災ネットワーク上の橋梁について優先度の高い橋梁より耐震補強工事を実施したが、規模が大きく想定よりも耐震補強の事業費を要したことから、2025年度の新規着手橋梁は11橋(累計166橋)となった。	事業の着実な実施に必要な予算確保に努めると共に、引き続き、大規模地震発生時においても道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するための耐震補強を実施する。
道路維持修繕事業	1. 道路施設(橋梁、トンネル、シェッド・大型カルバート等)の長寿命化推進 橋梁では健全性Ⅲ判定の37橋の修繕が完了、トンネルは健全性Ⅲ判定の8箇所の修繕が完了となり、着実な措置を実施した。 2. 日常的な道路施設の維持修繕 道路の日常維持管理を行うとともに、市民協働による維持管理として、道路損傷通報システムの普及啓発を行い、約4,700件の通報をいただき、修繕の早期対応に繋がった。	・引き続き、健全性Ⅲの着実な措置を実施するとともに、予防保全型維持管理への転換を推進する ・引き続き、道路利用者が安全に利用できるよう、道路の日常維持管理を実施するとともに、「いっちゃんお！」の活用による市民協働による維持管理に努める。
無電柱化推進事業	主要地方道浜松環状線の中央区安新町から流通元町区間における無電柱化工事実施に向け、設計業務に着手した。	道路啓開の実効性を高めるため、緊急輸送道路である、主要地方道浜松環状線の中央区安新町から流通元町区間の現道における無電柱化を推進する。
過疎対策道路修繕事業	天竜区の県市道における道路防災対策や舗装改良事業を実施し、(市)佐久間福沢線外7線について事業を実施し、5箇所の事業を完了した。	引き続き、道路防災対策や舗装改良事業を推進していく。
JR浜松駅前広場等維持管理事業	駅前広場をはじめとする浜松駅周辺の公共施設について、業務委託等により巡回や保守点検などの維持管理を実施した。	引き続き、施設利用者が安全に利用できるよう維持管理を行う。
道路施設維持管理事業	鉄道駅自由通路や地下道等について、業務委託等により清掃や設備の保守点検などの維持管理を実施した。	引き続き、施設利用者が安全に利用できるよう維持管理を行う。
道路情報システム運用事業	道路情報板等の道路情報システムを維持管理し、道路に関する情報を道路利用者へ提供した。	引き続き、道路利用者が必要な情報を提供していく。
街路樹管理事業	街路樹の剪定及び植栽帯の除草、梅雨入り前の点検業務などを実施した。また、街路樹愛護団体の活動に対し報償金を支払うなどの支援を行った。	点検・診断方針を見直し、高木の全数について定期巡回による点検を実施し、引き続き、適切な維持管理を行うと共に街路樹愛護団体の活動を支援する。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
道路管理・境界確定事業	1 【自治事務】道路等の設置又は管理瑕疵に起因する事故が発生した際の示談交渉及び賠償金支払いに関する業務を行った。(18件) 2 【法定受託】占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の管理を行った。(許可件数4,858件) 3 【法定受託】前年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施した。(76.67km) 4 【自治事務】認定・廃止・変更、道路区域の決定・供用開始等の手続きを行う。(認定34件・廃止1件・変更3件、区域決定18件、区域変更177件、供用開始179件) 5 【法定受託】開発行為等に伴う協議及び審査事務を行う。(60件) 6 【法定受託】特殊車両通行許可申請に伴う審査事務を行う。(1,841件) 7 【法定受託】公共用財産である道路等を適切に管理するための境界確定業務を行った。(確定件数3,018件)	引き続き、道路管理・境界確定事業に係る事務を確実にこなっていく。
道路台帳整備事業	【法定受託】前年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施した。(76.67km)	引き続き、道路台帳整備事業にかかる事務を確実にこなっていく。
放置自転車等防止事業	自転車等の放置防止のため、放置禁止区域、放置規制区域の巡回や指導、510台の放置自転車の撤去などを実施した。	引き続き、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、放置防止対策を実施する。
駐輪場維持管理事業	自転車等駐車場の清掃管理等を実施した。	引き続き施設利用者が安全・安心・快適に利用できるよう維持管理を行う。
浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業	自転車等駐車場再整備計画に基づき、浜松駅自転車等駐車場外4施設のエフェンスやシェルターなど必要な再整備工事を行った。	引き続き自転車等駐車場再整備計画に基づく整備を進める。
地籍調査事業	舞阪町弁天島の一部で閲覧作業(換算面積0.02ha)を実施した。船越町・野口町の一部で現地立会い(換算面積0.01ha)を実施した。船越町・茄子町の一部で調査図調査票を作成(換算面積0.01ha)を実施した。船越町・野口町の一部で認証を取得した。舞阪町弁天島の一部(Ⅱ)(換算面積0.01ha)においては、浜名湖(2級河川都田川)の管理者である静岡県と区域界の調整が難航し、事業着手に至らなかった。	舞阪町弁天島の一部(Ⅱ)では、区域界の調整並びに工程短縮に努め、引き続き、国土調査法に基づき地籍整備を進め土地資産の保全及び有効利用を図る。
道路保全デジタル運営経費	1 道路損傷検出システム運用事業 公用車10台にカメラを搭載し路面の撮影を行い、修繕の必要な損傷を検出した。 2 道路施設データベース保守業務 道路施設データベースのシステムについて保守業務等を行った。 3 道路構造物点検データ入力業務 市のシステムに入力をするともに、国への入力報告も適切に実施した。 4 道路情報便覧への路線等データ入力業務 特殊車両通行回数が多い未収録箇所について、委託により収録を行った。(90箇所)	・前年度に収集した情報の分析や、多様な民間業者との意見交換などを通じて、より効果的なAI技術の活用等について研究していく ・引き続き、道路情報便覧の収録を進め、審査事務の効率化による申請事業者の手続き簡素化に努める。
河川管理・境界確定事業	1 【自治事務】河川の設置又は管理瑕疵に起因する事故が発生した際の示談交渉及び賠償金支払いに関する業務を行った。(1件) 2 【法定受託】占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の管理を行った。(許可件数2,497件) 3【法定受託】公共用財産である河川を適切に管理するための境界確定業務を行った。(確定件数410件)	引き続き、河川管理・境界確定事業にかかる事務を確実にこなしていく。
河川台帳整備事業	【法定受託】前年度に実施した河川工事に伴う河川台帳の経年変化修正業務を実施した。(5.97km)	引き続き、河川台帳整備事業にかかる事務を確実にこなしていく。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
【指標名】過疎対策道路修繕事業完了路線数(路線)の指標名 38「箇所」の修繕を計画しているにも関わらず、単位を「路線」と標記していたため、指標名を正しい単位「箇所」に修正するもの 修正前: 過疎対策道路修繕事業完了路線数(路線) 修正後: 過疎対策道路修繕事業完了箇所数(箇所)	

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	要
【指標名】異常気象時事前通行規制区間の解除又は緩和の延長割合(%) 指標を「異常気象時事前通行規制区間の解除又は緩和の延長割合(%)」としているが、2025年度～2027年度の目標値及び2024年度の実績値について、延長割合(%)の4と入力すべきところを誤って延長(km)である8を入力してしまったため、正しい値に修正するもの。 (2026実施計画作成時に見直し済み)	

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

・新規事業である無電柱化推進事業を含め、すべての事業において着手・実施することができ、道路防災事業、橋りょう耐震補強事業、地籍調査事業を除く事業では活動指標の進捗が概ね順調であり、緊急輸送道路等の橋梁耐震化率では5ポイント、法定点検の結果健全性Ⅲ以上の道路施設(橋梁等)の措置率では14ポイント短期成果指標が上昇した。 ・道路防災事業では工事の早期完成、用地交渉・物件移転業務の早期着手に努め、橋りょう耐震補強事業では、事業の着実な実施に必要な予算確保に努め、地籍調査事業では区域界の調整並びに工程短縮に努めていく。 ・引き続き、各事業において安全で安心して利用できる道路の確保に向け、計画的かつ着実に事業を実施していく。
--